# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川 合 克 彦

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー

新居琢実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号

北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 木 下 範 彰

(旭川市4条通12丁目1444番地の1)

北海道電力株式会社 札幌支店

(札幌市中央区大通東1丁目2番地)

北海道電力株式会社 釧路支店

(釧路市幸町8丁目1番地)

北海道電力株式会社 室蘭支店

(室蘭市寿町1丁目6番25号)

北海道電力株式会社 函館支店

(函館市千歳町25番15号)

北海道電力株式会社 北見支店

(北見市北8条東1丁目2番地1)

北海道電力株式会社 岩見沢支店

(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)

北海道電力株式会社 小樽支店

(小樽市富岡1丁目9番1号)

北海道電力株式会社 帯広支店

(帯広市西5条南7丁目2番地の1)

北海道電力株式会社 苫小牧支店

(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注)上記の内、旭川、札幌、釧路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、 帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所では ありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

#### 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第89回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日 平成25年6月26日

# (2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役として、恩村裕之、川合克彦、阪井一郎、酒井 修、佐々木亮子、佐藤佳孝、相馬道広、髙橋賢友、富樫泰治、林 宏行、真弓明彦、森 昌弘の12氏を選任する。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、阿部幹司、長谷川淳の2氏を選任する。

### <株主提案(第3号議案及び第4号議案)>

第3号議案 定款一部変更の件(1)

原子力発電からの撤退(発電方式の選択)に関する章を新設する。

## 第4号議案 定款一部変更の件(2)

役員報酬の個別開示に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決される ための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案					
恩村 裕之	1,320,703	28,586	305	95 %	可決
川合 克彦	1,292,629	56,660	305	93 %	可決
阪井 一郎	1,331,189	18,100	305	96 %	可決
酒井 修	1,320,290	28,999	305	95 %	可決
佐々木亮子	1,329,640	19,650	305	96 %	可決
佐藤 佳孝	1,262,493	86,795	305	91 %	可決
相馬 道広	1,332,409	16,880	305	96 %	可決
髙橋 賢友	1,313,390	35,899	305	95 %	可決
富樫 泰治	1,320,937	28,352	305	96 %	可決
林 宏行	1,332,361	16,928	305	96 %	可決
真弓 明彦	1,320,996	28,293	305	96 %	可決

臨時報告書

森 昌弘	1,320,465	28,824	305	95 %	可決
第2号議案					
阿部 幹司	1,313,134	36,568	305	95 %	可決
長谷川 淳	1,335,127	14,577	305	97 %	可決

### (注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

### <株主提案(第3号議案及び第4号議案)>

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率	決議結果
第3号議案	87,650	1,259,033	3,457	6 %	否決
第4号議案	212,411	1,137,628	316	15 %	否決

#### (注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

# (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算しておりません。

以上